

農山漁村地域整備交付金整備計画における事後評価(神奈川県)

【計画の概要】

計画の名称	神奈川県森林整備事業計画
計画策定主体	神奈川県
対象市町村	相模原市、小田原市、秦野市、厚木市、伊勢原市、南足柄市、松田町、山北町、箱根町、清川村 計10市町村
計画の期間	平成30～令和4年度
計画の目標	基幹となる林道が無い森林に林道を新設するとともに、既設林道に法面保全や局部改良等を実施することによって、車輛通行の機能を高め、森林整備の促進を図る。また、花粉発生源となっているスギ及びヒノキの人工林を伐採し、コンテナ苗による花粉症対策苗木への植替えを行なうことで、スギ花粉の飛散の少ない森林への転換を図ることを目標とする。
定量的指標	計画期間内に林道200m範囲の概ね10%の森林整備を実施する。 花粉の飛散の少ない森林の増加 12.42ha

【評価】

項 目	評価の内容
①交付対象事業の進捗状況	森林整備の基幹となる林道として、開設3路線(1,677m)、改良16路線(9,167m)を整備した。また、林道点検診断を橋梁36橋、隧道19本実施した。 花粉発生源となっているスギ人工林等12.42haを花粉の少ない森林に転換した。
②事業効果の発現状況	林道の整備により、森林整備が着実に増加し、事業効果は良好に発揮している。
③成果目標の目標値の実現状況	目 標 計画期間内に林道から200m範囲の概ね10%に当たる684haの森林整備の実施を目標とした。 花粉発生源となっているスギ人工林等12.42haを目標植え替え面積とした。
	実 施 1,653haの森林整備を実施 12.42haの植え替えを実施。
	達成率 241.7% (1,653/684) 100.0% (12.42/12.42)
④今後の方針	森林整備の基盤となる林道の整備を進めることで、間伐等の適正な森林整備を促進する。 引き続き、花粉発生源となっているスギ人工林等を花粉の少ない森林に転換する。